

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 畠口みのり保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 伊佐坂 光輝 (管理者) 園長 浦田 エミ	開設年月日： 昭和24年4月1日
設置主体：社会福祉法人畠口みのり福祉会 経営主体：社会福祉法人畠口みのり福祉会	定員：70名 (利用人数) 72名
所在地：〒861-5265 熊本市南区畠口町2137-2	
連絡先電話番号： 096-227-2460	FAX番号： 096-227-2479
ホームページアドレス	http://hataguchiminori.jp/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
乳幼児保育 特別保育事業（延長保育・一時預かり保育）	入園式・進級式・誕生会（毎月）こどもの日のつどい・お見知り遠足・運動会・保育参観・芋苗植え・夏祭りお楽しみ会（年長児親子）・ふれあいの集い（地域・祖父母）芋掘り・ハロウィン・だご汁会・発表会・もちつき・クリスマス会・豆まき・ひなまつりの集い・お別れ遠足・お別れ会・卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室・調乳室・沐浴室・ホール・各年齢別保育室（2歳～5歳）調理室・トイレ・事務室・	園庭・砂場・総合遊具（滑り台）・鉄棒・ブランコ・平均台・雲梯・ミニブランコ・0. 1. 2歳児専用ミニ園庭・倉庫

2 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none">・ 施設 木の温もり、空間のある明るい室内、園庭も広く、子どもたちはのびのびと遊べる。・ 取り組み 「共感する心」を育てています。生活の中で人との関わりを大切にしている。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 新港近くの田園の中

畠口みのり保育園は、対岸に島原を望む熊本新港近くに、1年前新築されました。田園地帯の真中にあり、日当たりが良く、木の香りのする園舎です。子ども達は、春には田植え、秋には刈り入れの様子を身近に感じる事が出来ます。

レンゲ畑で花を摘み、虫探し、あぜ道を通って散歩し、広い公園での遊びなど、田んぼで働く方々とも声を掛け合って、のびのびと遊んでいます。

民家で飼ってある小動物（烏骨鶏・うさぎ・狸・ダチョウ）との触れ合いも、いつも経験できています。

2 健康、安全に配慮した保育

園舎は、鉄筋2階建てで、風通しがあり明るく、各部屋に空気清浄機・温度湿度計・24時間換気システムがあります。害虫検査システム導入等、健康衛生面や防犯カメラ・事故防止の見守るカメラ・防犯灯を設置し、門の開閉等担当責任者を決め安全に配慮しています。

園庭では、子どもに負担の少ない安田式体育遊具での遊びを毎日取り入れ、子ども達の身体作りに生かしています。

保育室（0歳児）では、睡眠時の呼吸・顔色・布団の状態の、5分毎のチェック記入及び無呼吸アラームセンスを取り入れています。

0・1歳児保育室南側には、ゴム素材が張られたテラスがあり、子どもたちがそこに描かれた丸印を使って、飛びはねています。西側にはミニ園庭が設けられ、未満児が安心して外遊びを楽しんでいます。

3 無添加のおやつと安全保育

食育では、毎月、食育便りと給食献立表を配布し、保護者に食の大切さを伝えています。おやつも、無添加の手作りが多く、子ども達も喜んで食べています。

毎日、0歳児から5歳児まで、家庭での、子どもの熱や、機嫌など記入してもらい、健康状態の把握に努めています。

4 登降園管理システムの導入

I C T登降園管理システムを取り入れ、保護者がカード挿入するようになっており、一人ひとりの登降園記録が表示されると共に活動・行事・連絡事項等表示されており、保護者にわかりやすくなっています。

また、一斉メール配信システムにより緊急時には情報を一斉配信していち早く保護者に届くようになっています。

5 地域立ともいえる法人経営

地域の代表の方が理事長であり、地域の方々を行事へ招待、地域行事への参加交流は勿論の事、園独自で地域便りを毎月発行し、子どもが通園してない家庭にも配布し園の情報を公開しています。

老人施設訪問（和太鼓演奏）や、地域の神社のお祭りに参加をしています。また、敬老の日には、園児の祖父母や、近所の老人会に招待状を出して園に来てもらい、触れ合っています。

また、2校区からなる自治会の自治会長との連携も密に行い、熊本地震でも園を開放し避難所として地域に貢献しました。

6 災害拠点として10家族が避難

平成28年熊本地震の際には、1週間ほど休園しています。園児家族・卒園児家族・地域のお年寄りなど、10家族20人ほど約2週間、園内で避難生活を送りました。その間、園長・主任を中心に職員が園に泊まり込み、避難者が安心して生活できるよう配慮しました。

225年前の島原大変肥後迷惑（寛政4年）では、津波により熊本では5,000人の犠牲者が出、島原の対岸になることから、万一の時には、津波被害が予想されます。周りに高台などが無い為、地域の要望を受け、3階に当たる屋上を、地域の避難所として整備しています。

災害に備えての備蓄は勿論のこと、逆浸透膜浄水器（海水を真水にする浄化システム）を設置しています

◆改善を求められる点

1 日常の保育の評価

自己評価は、年間、月間、日誌には記入されていますが、保育士自身が日常の保育の評価を行い、振り返り、次への保育への課題とすることも期待されます。

2 保育士の安定的確保

現在かなりの保育園で、保育士の確保について頭を悩ませており、当園でも例外ではないと思われます。全般的な就業状況など、今年度は人件費も改善されましたが、更なる改善が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H29.12.27)

初めて第三者評価を受審しました。第三者評価の評価基準である72項目の冊子を受け取り、まずは、全職員が第三者評価について共通理解をもち、全職員で勉強会を開き取り組んで受審しました。

今回、第三者評価を受審し、保護者アンケートの結果では、保護者の方々の満足度も高く、園の運営にご理解を頂いてることに大変嬉しく思います。福祉サービスの大切さ、また、何でも書面に残す事が必要であることがわかりました。

これから、改善点が求められることも再確認でき、新たなスタートとして、「おもてなしの心」を基本に福祉サービスを行っていきたいと思います。今後とも全職員で利用者、地域の方々との信頼関係を築き、子ども達が安心して過ごせるような保育を行っていきたいと思います。評価機関の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H29年8月1日～H29年10月18日
評価調査者番号	①第13-008号
	②第13-011号
	③第15-002号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 畠口みのり保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 伊佐坂 光輝 (管理者) 園長 浦田 エミ	開設年月日： 昭和24年4月1日
設置主体：社会福祉法人畠口みのり福祉会 経営主体：社会福祉法人畠口みのり福祉会	定員：70名 (利用人数) 72名
所在地：〒861-5265 熊本市南区畠口町2137-2	
連絡先電話番号： 096-227-2460	FAX番号： 096-227-2479
ホームページアドレス	http://hataguchiminori.jp/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
乳幼児保育 特別保育事業 (延長保育・一時預かり保育)	入園式・進級式・誕生会 (毎月) こどもの日のつどい・お見知り遠足・運動会・保育参観・芋苗植え・夏祭りお楽しみ会 (年長児親子)・ふれあいの集い (地域・祖父母) 芋掘り・ハロウィン・だご汁会・発表会・もちつき・クリスマス会・豆まき・ひなまつりの集い・お別れ遠足・お別れ会・卒園式					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
乳児室・ほふく室・調乳室・沐浴室・ホール・各年齢別保育室 (2歳～5歳) 調理室・トイレ・事務室・	園庭・砂場・総合遊具 (滑り台)・鉄棒・ブランコ・平均台・雲梯・ミニブランコ・0. 1. 2歳児専用ミニ園庭・倉庫					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士資格	7	5

主任保育士	1		幼稚園教諭	7	5
副主任保育士	1		栄養士資格	1	1
保育士	6	5	看護師資格		1
看護師		1	調理師資格		
栄養士	1				
調理師		1			
事務員		1			
合計	10	8	合計	15	12

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

・理念

「健康な身体・輝く笑顔・共感する心」

入所する子どもの最善の利益を考慮し、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境をとおして、養護及び教育を一体的に行う。

・保育方針

ひとり一人の子どもの心に寄り添い、安心して過ごせる環境を構築し、子どもたちの発達過程を踏まえ、「生きる力の基礎」を培う。

3 施設・事業所の特徴的な取組

・施設 木の温もり、空間のある明るい室内、園庭も広く、子どもたちはのびのびと遊べる。

・取り組み 「共感する心」を育んでいます。生活の中で人との関わりを大切にしている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年8月1日（契約日）～ 平成29年11月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 新港近くの田園の中

畠口みのり保育園は、対岸に島原を望む熊本新港近くに、1年前新築されました。田園地帯の真中にあり、日当たりが良く、木の香りのする園舎です。子ども達は、春には田植え、秋には刈り入れの様子を身近に感じる事が出来ます。

レンゲ畑で花を摘み、虫探し、あぜ道を通って散歩し、広い公園での遊びなど、田んぼで働く方々とも声を掛け合って、のびのびと遊んでいます。

民家で飼ってある小動物（烏骨鶏・うさぎ・狸・ダチョウ）との触れ合いも、いつも経験できています。

2 健康、安全に配慮した保育

園舎は、鉄筋2階建てで、風通しがあり明るく、各部屋に空気清浄機・温度湿度計・24時間換気システムがあります。害虫検査システム導入等、健康衛生面や防犯カメラ・事故防止の見守るカメラ・防犯灯を設置し、門の開閉等担当責任者を決め安全に配慮しています。

園庭では、子どもに負担の少ない安田式体育遊具での遊びを毎日取り入れ、子ども達の身体作りに生かしています。

保育室（0歳児）では、睡眠時の呼吸・顔色・布団の状態の、5分毎のチェック記入及び無呼吸アラームセンスを取り入れています。

0・1歳児保育室南側には、ゴム素材が張られたテラスがあり、子どもたちがそこに描かれた丸印を使って、飛びはねています。西側にはミニ園庭が設けられ、未満児が安心して外遊びを楽しんでいます。

3 無添加のおやつと安全保育

食育では、毎月、食育便りと給食献立表を配布し、保護者に食の大切さを伝えています。おやつも、無添加の手作りが多く、子ども達も喜んで食べています。

毎日、0歳児から5歳児まで、家庭での、子どもの熱や、機嫌など記入してもらい、健康状態の把握に努めています。

4 登降園管理システムの導入

ICT登降園管理システムを取り入れ、保護者がカード挿入するようになっており、一人ひとりの登降園記録が表示されると共に活動・行事・連絡事項等表示されており、保護者にわかりやすくなっています。

また、一斉メール配信システムにより緊急時には情報を一斉配信していち早く保護者に届くようになっています。

5 地域立ともいえる法人経営

地域の代表の方が理事長であり、地域の方々を行事へ招待、地域行事への参加交流は勿論の事、園独自で地域便りを毎月発行し、子どもが通園してない家庭にも配布し園の情報を公開しています。

老人施設訪問（和太鼓演奏）や、地域の神社のお祭りに参加をしています。また、敬老の日には、園児の祖父母や、近所の老人会に招待状を出して園に来てもらい、触れ合っています。

また、2校区からなる自治会の自治会長との連携も密に行い、熊本地震でも園を開放し避難所として地域に貢献しました。

6 災害拠点として10家族が避難

平成28年熊本地震の際には、1週間ほど休園しています。園児家族・卒園児家族・地域のお年寄りなど、10家族20人ほど約2週間、園内で避難生活を送りました。その間、園長・主任を中心に職員が園に泊まり込み、避難者が安心して生活できるよう配慮しました。

225年前の島原大変肥後迷惑（寛政4年）では、津波により熊本では5,000人の犠牲者が出、島原の対岸になることから、万一の時には、津波被害が予想されます。周りに高台などが無い為、地域の要望を受け、3階に当たる屋上を、地域の避難所として整備しています。

災害に備えての備蓄は勿論のこと、逆浸透膜浄水器（海水を真水にする浄化システム）を設置しています

◆改善を求められる点

1 日常の保育の評価

自己評価は、年間、月間、日誌には記入されていますが、保育士自身が日常の保育の評価を行い、振り返り、次への保育への課題とすることも期待されます。

2 保育士の安定的確保

現在かなりの保育園で、保育士の確保について頭を悩ませており、当園でも例外ではないと思われます。全般的な就業状況など、今年度は人件費も改善されましたが、更なる改善が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H29.12.27)

初めて第三者評価を受審しました。第三者評価の評価基準である72項目の冊子を受け取り、まずは、全職員が第三者評価について共通理解をもち、全職員で勉強会を開き取り組んで受審しました。

今回、第三者評価を受審し、保護者アンケートの結果では、保護者の方々の満足度も高く、園の運営にご理解を頂いていることに大変嬉しく思います。福祉サービスの大切さ、また、何でも書面に残す事が必要であることがわかりました。

これから、改善点が求められることも再確認でき、新たなスタートとして、「おもてなしの心」を基本に福祉サービスを行っていきたくと思います。今後とも全職員で利用者、地域の方々との信頼関係を築き、子ども達が安心して過ごせるような保育を行っていきたくと思います。評価機関の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	53	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 保育所の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・運営規定、事業計画、園のしおり、園内掲示、インターネット等で明文化されています。 ・共感する保育、一人ひとりの子どもに寄り添う保育…等、園が目指す方向や人権の尊重、個人の尊厳を大切にされています。 ・保護者には、園のしおり、重要事項説明書等の配布及び説明により、入園式・進級式時に全保護者に周知されています。 ・職員には、職員会議において説明周知が行われ、短時間保育士には主任保育士を通して周知されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・動向については、県及び市保育連盟が実施する研修や西部ブロック研修等で把握しています。また、地域においては自治会長等と連携し全家庭の状況を把握しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・毎月の職員会議等で、職員の意見を聞いたり検討の場を設けたりして、課題や問題点など明らかにする取り組みが行われています。また、経営状況については、職員へは毎月の職員会議において、理事・監事については、3月・5月・12月に行われる役員会で報告し共有されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・中長期計画において、理念・基本方針の実現に向けた目標を明確にしています。また、社		

会福祉充実計画により、人材雇用・遊具・園庭及び駐車場整備など資金使途を明確にしています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度計画は、事業内容が具体的に示され、中長期計画を反映し策定されています。また、年度途中、年度末に評価見直しが行われ、施設設備・保育備品・職員処遇など具体的に策定されています。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議において、職員参画のもと事業計画の見直し、策定が行われています。さらに、策定過程の記録（参加者の意見、評価、見直し実施の記録）を残すことにより、継続した事業計画の比較の参考となると考えられます。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画については、入園式進級式時に運営方針、保育内容、施設設備等について、資料配布と共に説明が行われ周知されています。アンケートによるとごくわずかですが、苦情処理制度について理解されていないという保護者もおられました。さらに、説明周知の工夫が期待されます。 		

I-4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回第三者評価を受けるにあたり、評価基準をもとに保育の質の向上に向け、全職員で取組みを実施されました。これからも、継続して組織的に取組み実施されることが期待されます。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価は今回が初めてです。自己評価については、職員会議等で課題の共有化が図られています。今後、検討過程の記録や実施された計画や改善策についての詳しい記録等、文書化される事が期待されます。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設管理者の責任が明確にされている。		

10	Ⅱ-1-(1)-① 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㉑・c
<コメント> ・職務分掌表で自らの役割と責任を表明し、職員会議で周知しています。さらに、施設長不在時の権限委任を明確化しておくことも、重要と思われます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> ・施設長は、社会福祉法改正研修、経営研修、労務研修、心のケア研修等参加され職員会議等で復命、周知しています。		
Ⅱ-1-(2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント> ・理念、保育方針にもとづき作成された保育課程、保育計画等定期的に評価し、福祉サービスの質の向上に努めています。また、職員会議、朝礼等での職員の意見を反映し職員研修計画表を作成し、職員の教育研修の充実を図っています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント> ・効果的な業務の実現を目指すために、人事、労務、財務等の分析を行っています。経営研修、労務研修に参加し専門家（労務士、会計士）の意見を参考に経営の改善や業務の実効性を高めるための取組みを行っています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> ・理念、方針、事業計画を実現するために人材の確保や育成に関する計画の取組みを行っています。また、県社協のガイダンス、ハローワーク、市保育連盟のガイダンス等に参加しています。さらに、組織を適切に機能させるために今年度は人材確保（正職員採用）を行いました。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<コメント> ・期待する職員像を職務基準で明確にし、人事基準を定め年度当初に職員に周知されています。熊本市保育連盟の就業規則をもとに実施されています。キャリアパス研修に主任保育士が参加したりし、今年度は報酬（給与等）も改善実施されました。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> ・職務分掌表により責任体制を明確にしています。職員の就業状況においては、定期的に（月		

<p>に1～2回)確認が行われ把握しています。熊本地震があり、子どもの心のケア、職員の心のケア研修に参加し子ども職員共に心身の健康に取り組みました。また、相談室を設け、職員の悩みや相談等の取組みも行われています。</p> <p>福利厚生面では、健康診断やふれあう共済への参加、食事会、誕生日の花束プレゼント、休憩中は、自由にお茶やコーヒーが飲めるような部屋を設ける等、魅力ある働きやすい職場作りに取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>・期待する職員像を明確にし、自己評価を行っていますが、職員一人ひとりの目標を設定した目標管理シートが書面で確認できませんでしたので、今後目標管理シートの作成が求められます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>・「職員は、研修等を通じて必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めなければならない」と明示し、職員研修計画を策定しています。また、計画に基づき、全ての職員が参加し研修が実施されています。</p> <p>熊本市主催の発達支援コーディネーター養成研修も3名が修了しています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>・職員の知識、技術や専門資格、担当クラス等、考慮して職員研修計画に基づいて実施され、正規、非常勤を問わず、参加しています。また、研修参加後は、研修報告書に記述され、園内研修、復命等を行い保育の質の向上に努めています。県内研修にとどまらず、県外研修にも積極的に参加し、知識や技術の習得に取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>・実習生受け入れに対する基本姿勢を明文化し、マニュアルも整備されています。実習指導者講習会に参加し実習指導の手引きをもとに職員に対する指導を行い、学校側との連携も行われています。また、保護者には、クラス便り、掲示板等を利用して連絡周知されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な保育の実施

Ⅲ-1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>保育方針に「一人ひとりの子どもの心に寄り添い、安心安全な保育を行う」と子どもを尊重した保育の実施を明記しています。</p> <p>子どもを尊重した保育の提供に関して、「運営規定」を策定し、差別の禁止・虐待の防止などを明記し、「個人を尊重するためのマニュアル」には、やさしい語り掛け・丁寧な言葉遣いなどを明記の上、月1回の職員会議や園内研修に於いて、繰り返し周知されています。</p> <p>個々の保育の標準的な実施方法については、「職員業務マニュアル」を整備しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>「プライバシー保護マニュアル」「個人を尊重するためのマニュアル」を整備し、職員がいつでも見られるようにしています。又「児童虐待について」「子供の人権について」など、子どものプライバシー保護と虐待防止に関する園内研修を行っています。</p> <p>更にプライバシー保護・権利擁護に関わる不適切な事案が生じた場合の対応方法などについて、明記しておくことが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念・保育方針や園での生活の一部は、「入園案内」に写真やかわいい絵を盛り込んで分かり易く紹介され、詳しい情報はホームページに公開されています。</p> <p>利用希望者には詳しい説明が行われ、園内の見学や親子での保育参加も随時行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には「重要事項説明書」を手渡し、利用の開始及び終了に関する事項について、詳しく説明しています。</p> <p>サービス開始時には、保護者からの同意を受けた上で「同意書」を残し、変更時には退園届を残しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの変更・他の保育所への転園などに際しては、保護者からの相談に応じた配慮をしています。今後その手順と引き継ぎ文書を定めることが求められます。</p> <p>利用が終了した保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について、説明を行い、内容を記載した文書を残すことが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>利用者満足の上昇のため、ご意見箱を玄関靴箱の上に設置しています。年2回行事後に保護者アンケートを実施しています。</p> <p>保護者懇談会は、入園式後に行われていますが、更に利用者満足を把握するための懇談会を行い、把握した結果を分析・検討する為の検討会議の設置などが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長を苦情解決責任者、苦情受付担当者を主任とし、第三者委員2名を配置し、苦情受付の仕組みを説明した掲示物を掲示しています。</p> <p>「利用者の意見・要望などの相談解決実施要項」を整備し、利用者からの意見・要望又苦情解決の為必要な事項を定めています。</p> <p>「ご意見箱」への投書は、ほとんどないとの事ですが、お便り帳への記入や、登降園の際の問い合わせや要望が寄せられた際には、受付と解決を図った記録を残し、保護者には園からのお便り「みのりっこ」上でフィードバックされています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>今回行った保護者アンケートでも、「職員に相談しやすい」「話しやすい」「コミュニケーションが取れている」との意見が多く、日頃から登降園時のコミュニケーションを大切にしている様子がうかがえます。</p> <p>重要事項説明書の「要望・相談・苦情などの受付」の項に、園での受付担当者・解決責任者（不在の場合は他の職員）を設置していること、及び第三者委員2名の連絡先を明記しています。</p> <p>利用者からの相談や意見を聞き取るスペースとしては、希望により事務室又は、外から見え難い相談室も使用されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>「利用者の意見・要望などの相談解決実施要項」を整備し、年度末には見直しを行っています。</p> <p>全クラスで「お便り帳」を活用し、担任が対応しています。また、必要な場合は主任・園長に報告し、速やかに職員会議などでの検討・対応を行っています。</p> <p>今後は、利用者満足アンケートの実施などにより、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行うことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で安心安全な保育を提供することが、一番重要な事と位置付け、「保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのマニュアル」を整備し、「事故防止対策委員会」を月1回開催しています。</p> <p>「ヒヤリハット報告書」「怪我事故報告書」等事例の収集を行い、具体的内容・未然に防ぐことが出来たか・教訓やアドバイスなども記入しています。その後委員会・職員会議で検討され、今後の改善につなげています。</p> <p>施設・遊具の安全についての自主点検にも取り組んでいるほか、不審者対策として防犯カメラ、事故防止のための見守るカメラを設置しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策について、園長を委員長とした「衛生管理委員会」を組織し、隔月に開催しています。</p>		

<p>「感染症マニュアル」を作成しています。保育室・トイレ・園庭の清掃、おもちゃ等の消毒及び、おむつ交換・調乳時等の予防策について整備されています。</p> <p>「新型インフルエンザマニュアル」では、市保育課への連絡、保護者への連絡、などの対応について、作成されています。</p> <p>「保育士の衛生管理について」などの園内研修会を開催し、多数の参加があります。</p> <p>感染症の発生報告があれば職員全員に周知され、感染症ボードにより保護者に周知されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「災害マニュアル」「地震マニュアル」などを整備し、災害時の対応体制が決められています。</p> <p>「消防計画」「災害計画」を作成し、火災・地震・津波などの災害に備えた避難訓練を、毎月行っています。</p> <p>西区では、225年前に島原大変肥後迷惑（寛政4年）があり、津波の被害が万一にも懸念される為、屋上を整備し、地域の避難場所として指定を受けています。</p>		

Ⅲ-2 保育サービスの質の確保

リーダー		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立リーダーしている。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	㉑b・c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの標準的な実施方法については「業務マニュアル」により、適切に文書化され、子どもの尊重、プライバシーの保護・権利擁護の姿勢が明示されています。</p> <p>職員研修は、新人研修・リーダー研修・主任研修など、標準的な実施方法についての研修が行われ、新任保育士は1年間複数担任のクラスに配属され、リーダーの指導を受けています。</p> <p>個人別指導計画及び各種指導計画には、評価・反省として、保育士が自らの保育を振り返ると共に、子どもの育ちを振り返っています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、毎月の職員会議での話し合いを経て、年度末に時間をかけて、検証見直しが行われています。</p> <p>検証・見直しにあたっては、職員とは会議の中で、また、年度末の面接などで意見・提案を反映させ、保護者からの意見については、連絡ノート・日常のコミュニケーションを取っていますが、今後定期的な懇談会、利用者アンケートの実施などを行い、意見提案を反映させていくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には家族の状況・身体発育記録・アレルギーの状況・乳児の離乳食の状況等について情報が収集され、個人面談でより具体的なニーズを聞き取り、個別指導計画を作成しています。</p> <p>支援困難ケースは、個別にケース会議で対応を検討し個別の指導計画を作成し保育が行わ</p>		

れています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎月の職員会議で保育を振り返り、保育サービス実施計画の評価反省が行われています。個別指導計画は、年度末に評価反省を行い、見直しを行っています。</p> <p>今後保育サービス実施計画を緊急に変更する場合について、仕組みを整備することが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌・個人別記録などは統一した様式で記録されています。記録は事務室のキャビネットに保管され、職員がいつでも見られる様になっています。またパソコンのネットワークシステムの利用により、保育室のノートパソコンでの情報共有が出来ます。</p> <p>記録要領の作成が無いので記録要領の作成が望まれます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「個人情報取り扱いについて」を策定し、子どもの記録の第三者への提供及び、記録の廃棄・情報の開示について定められ、保存については運営規定で定めています。</p> <p>個人情報の不適正な利用の禁止については言及されています。漏洩に対する対策・対応方法の規定が求められます。</p>		

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は職員全員が参画し、編成されています。現在来年度の新編成の準備として、職員会議での検討がされています。</p> <p>保育課程はきちんと編成されていますが、保育課程に記された保育理念・保育方針とそれぞれ入園案内・ホームページに示されている文言との、整合性が求められます。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>南向きで、日当たり・風通し共に十分な乳児保育室は、106㎡の広さに7名の園児が3名の職員と楽しく過ごす姿が見られます。0・1歳児室共に床暖房が設置されています。</p> <p>一人ひとりの生活リズムに合わせて、食事や睡眠が取れるように援助が行われています。</p> <p>離乳食は保護者が記入した「食材チェック表」に基づき、家庭で食べた食材で対応しています。</p> <p>保育室南側はベランダが有り、西側には未満児専用のミニ園庭が設置され、安全に外気浴や外遊びを行っています。</p>		

<p>うつぶせ寝の危険についてのポスターが各クラスに張られており、全職員に SIDS についての知識が周知されています。1 歳になるまではベッドに「ベビーセンス」を設置使用し、睡眠時には 5 分ごとに呼吸や顔色などのチェックを行っています。</p> <p>毎日の家庭での生活、園での生活については細かく連絡帳に記載され、保護者の相談にも応じるなど、家庭と連携した取り組みをしています。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2 歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1 歳児室は乳児室と木の柵を境にしており、お互いに行き来できますが、低い扉には危険の無いように工夫された鍵が設置されています。</p> <p>一人ひとりの育ちを大切にしながら、1 歳児はトレーニングパンツで過ごしています。トイレでの排泄をし、着脱椅子を使って着脱の自立を図り、コップを使ってのうがいに慣れる、など自分でしようとする姿が見られ、職員は適切に関わっています。</p> <p>園の周りたんぼが多く、農家さんと連絡を取り、れんげつみ・虫探しなど、探索活動を行っています。</p> <p>1・2 歳児にも連絡帳を毎日書き、送迎時の会話でも子どもの育ちを伝え、保護者の相談に応じています。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3 歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>3 歳児はままごと遊び・レストランごっこなど集団遊びを通して、けんかもありながら、友達を思いやることも身に付けていきます。</p> <p>4 歳児は 5 歳児と合同のことが多く、背伸びして真似をよくします。自分たちでルールを作り、リレーごっこなどの外遊びをしたり、グループでブロックを組み合わせて大きな作品を作ります。その中で取り合いなどのけんかもありますが、自分たちで和解できるようになっていきます。</p> <p>5 歳児は少人数ですが、0 歳児クラスから一緒の子どもが多いので、集団行動が上手になっています。また、年下クラスの手伝いにも取り組み、未満児の着替えの手伝い、3 歳児と手をつないで散歩をしています。</p> <p>運動会・発表会などには、保護者・学校関係者・地域の老人会の方々などを招き、共に成長を喜んでいます。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>飽田幼保小中連携協議会に参加し、年 4~5 回の合同研修を行っています。子どもたちは就学前に、2 回ほど校区の小学校訪問を行うなど、就学を見通した保育を行っています。運動会・発表会などには、学校関係者の方々を招き、共に成長を喜んでいます。就学を見通した保育が行われています。</p> <p>運動会・発表会・川尻神社の祭事などでの和太鼓演奏、また、年長児親子での夏祭りお楽しみ会などで、協力して行う活動などに挑戦しています。</p> <p>外部から書道講師を迎え、他のクラスの午睡時間に、鉛筆での硬筆を行い文字や数などに関心を持ち、一定時間椅子に座る事にも、慣れるようにしています。</p> <p>「保育所児童保育要録」を作成し、小学校に送付しています。</p> <p>今後保護者懇談会など、保護者が小学校以降の子どもの生活について、見通しを持てる機会を設けることが望まれます。</p>		

51	A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育方針に一人ひとりの子どもに寄り添い安全安心な保育を行うことを掲げ、「個人を尊重するためのマニュアル」「人権マニュアル」を整備し、職員全員で丁寧な行動、言葉遣いで保育をしています。</p> <p>人権についての研修、虐待についての研修は、外部・園内共に計画され職員が参加しています。</p>		
52	A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもや保護者に不安を与えないよう、入園説明・持ち物などについて個別に説明し、入園式後の懇談会に保護者全員に説明し、個別に子どもの生育歴や家庭の状況を把握しています。</p> <p>園見学の希望に沿って、親子での保育参加に応じています。ならし保育は子どもの様子、保護者の希望を加味して、柔軟に対応しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
53	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>平成28年3月に新築された本園は、田園地帯の中に建っており、採光も良く、室内には各クラス空気清浄機が備えてあり清潔が保たれています。0,1歳児は床暖房完備で、室温も1年を通じて、快適に設定され心地よい環境が整備されています。また、トイレも明るくて使いやすく、手洗い場も子どもに合った高さで無理のないようになっています。</p> <p>室内には、子どもの身長に合った木材のテーブルや椅子で手触りも温かさを感じ、角も丸みを帯びており安全性を考え配置されています。</p> <p>午睡用の布団は、敷布団は園より提供されていますが、シーツは各家庭から準備していただいています。週末には、家に持ち帰り、洗濯をしてもらい清潔を保たれています。タオル、コップも毎日持ち帰り、衛生的にしています。</p> <p>日常の保育の中で、保育士は子どもの気持ちを受け止めながら、優しい言葉で接しています。</p> <p>4・5歳児は希望者のみフッ素洗口をしています。</p> <p>調乳室には、ピュマウォーターで温水(80~85℃)の温度設定がしてあり、スムーズに調乳が出来るようになっています。洗い場も清潔に保たれています。</p> <p>SIDSの防止として、ベビーセンス呼吸モニター医療器をベビーベッドに設置してあり安全保育に努めています。</p>		
54	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>食事は、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児と混合で食べています。未満児は、一人分を取り皿に盛り付けてあり、以上児は、バイキング形式で、自分で食べられる量を調節できるようにしています。嫌いなものも少しずつ食べられるように保育士が励まし、偏食のないように努めています。</p> <p>排泄は、嫌がる子どもは強制せず、行きたいときに行けるように配慮され、失敗した時も保育士が寄り添い介助しています。</p> <p>日常、歯磨きは行っていませんが、年に2回、歯磨き教室を行い、子ども達に歯磨きの大</p>		

<p>切さを啓発しています。</p> <p>3・4・5歳児は、登園後、身の回りの始末をした後、天気の良い日は戸外に出て砂場、ブランコ、滑り台などで好きな遊びを楽しんでいます。安田式道具の特徴として、鉄棒、ブランコ、雲梯など低く、安全に遊べ、遊具も移動が出来るので、取り外し、組み合わせが自由にでき、運動機能を高める事ができます。0・1歳児は、おやつを食べた後、お集まりで手遊びや季節の歌を歌った後は、部屋から素足で移動し、人口芝生の敷いてある遊び場で、低いブランコや遊具で遊ぶことが出来ます。0歳児は、部屋から友達が遊んでいる姿を、室内から見れるようになっています。</p>		
55	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の中に子どもの主体的な活動環境の援助や友達との共同体験の指導については年齢別に4期(4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月)に明記されています。日誌にも、救助活動や配慮事項も記入されています。</p> <p>玩具は、パズル、ブロック、人形、紐通し、粘土、ままごと・・・などあります。</p> <p>又、異年齢児保育で、以上児と未満児の交流を行い、年長児が小さい子どもの世話をしながら自信へと繋げていくことも、兄弟が少ない園児にとっては、良い経験になると思われま</p> <p>す。</p> <p>当番活動は2人組で行い、配膳の手伝いをし、保育士は、自主性を重んじ、自信をもって活動できるように見守っています。</p> <p>運動会や発表会では、友達と一緒にバルーンをしたり、和太鼓をしたり、友達と力を合わせてやり遂げる事が良い経験となっています。</p> <p>園児同士のトラブルには、保育士が仲介し、お互いの言い分を聞き対処しています。来客者に対しては、進んで挨拶が来ています。</p>		
56	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>年間計画の中に、四季を通じて自然の環境の中で親しめるような計画が、随所に見られます。園の近くにある民家に、烏骨鶏、ウサギ、タヌキ、ダチョウを飼育しておられる所があり、気軽に見に行けます。周りが田園で、身近に田植えや刈り入れの状況を見ることもできます。また、身近に働く人びとの様子も園から見る事ができ、自然の中で、小動物や植物に親しめます。園の近くの神社に散歩に行き、イチヨウの葉や松ぼっくりを拾ってきて、制作に取り組んでいます。年長児は、バスに乗り「熊本駅」で社会見学をし、年中、年長児は、3月には、バスに乗り、水泳施設であるアクアドームに、遠足に行き楽しい思い出作りをしています。</p> <p>地域の伝統行事として、敬老の日には、園児の祖父母や地域の老人会の方々に来てもらい触れ合っています。年長児は、園の近くにある老人介護施設「なすび園」訪問や、「えびす祭り」「川尻神社和太鼓奉納祭り」では、和太鼓を演奏し喜んでもらっています。</p> <p>絵本も興味が持てる様に、毎日の保育の中に取り入れ、玄関から入ると、幼児用のソファを設置してあり、家庭的な図書コーナーを設けてあります。自由に出入りが出来絵本に親しめます。</p>		
57	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉖・b・c
<p>コメント></p> <p>毎日の集まり時、紙芝居や絵本を吟味しながら、保育士が子どもたちに読んであげています。保育計画の中にも、表現活動や言葉が豊かになるような援助の内容も記載されています。年長児は、月に2回、外部の講師を招き、遊びの中で、文字の練習を行い、9月に行われ</p>		

<p>るお楽しみ保育の招待状を出して、喜んでもらっています。</p> <p>毎日の保育の中で、体操をしたり、自由に歌ったり、リズム遊戯など、体を動かす事の楽しさを経験しています。また、人の前で発表する時に恥ずかしがる子どももいるので、一円対話（全員発言する場）を行い、自信へと繋げています。</p> <p>楽器は、メロディオン、鈴、タンバリンなど発表会の時に合奏していますが、自由に遊べるまでには至っていませんので、親しめる環境を検討するのも良いと思われます。子どもたちは、行事を通して発表する機会が多いので、良い経験となっています。</p>		
58	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>トイレや各部屋への案内表示はできており、迷わずに目的の場所に行くことが出来ています。玄関前にもスロープがあり、足の不自由な方や車椅子の方も、スムーズに園舎に入る事が出来ます。園の2階にステージがあり、発表会など見に来られた時にエレベーターが無いので不自由ですが、保護者の方や職員で支援できる体制を整えています。</p> <p>トイレもバリアフリーで整備されており、広いスペースとなっています。</p> <p>駐車場も広く、入り口と出口の表示があり、保護者の送迎もスムーズにできています。</p> <p>玄関先には給水装置があり、来場者も自由に飲める水“ひやりん”を設置してあり、自由に使えます。</p> <p>毎月の職員会議では、職員よりいろいろな意見を出してもらい、検討し、利用しやすい園になれるようにと努力しています。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
59	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>日誌や月案、年間計画に自己評価を記入してあります。今後の課題として、子どもの心の育ちや意欲等を育てていくために検討することも必要だと思えます。また、保育士自身の保育に対する取り組みや、振り返りを行い、保育士の資質の向上が期待されます。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
60	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>本園の保育方針として「一人ひとりの子どもの心に寄り添い、安心、安全な保育を行う。」とあります。家庭の事情で朝から、おにぎりを持ってくる子どももいますが、子どもの心身の発達を考え、別室で食べさせたりしています。保育士は、子どもの自尊心を傷つけないようにと、日々の保育に取り組んでいます。</p> <p>チェックリストは、0歳から5歳児の年齢別に、きめ細やかな項目を掲げ、毎月、子どもの安心、安全な保育に努めています。子どもと寄り添う姿が伺えます。</p>		
61	A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長、主任、副主任が発達支援コーディネーターの資格を取得しています。支援を必要としている子どもは、年々増えつつあります。職員会議で話し合い、担任は、実情を伝えなが</p>		

ら、園長より、助言・指導をしてもらっています。家庭との連携が、大きな課題となっています。保護者との、より良い関係を保ちながら進めていくことも必要と思われます。気になる子どもがいたら、専門機関との連携も大事になってきます。

研修会には、積極的に参加され、前向きな姿勢が伺え、園内研修でも特性など記録されています。

62	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
----	--------------------------------------------------	-------

<コメント>
 4時より残っている子どもたちは、0・1歳児のクラス、2・3歳児のクラス、4・5歳児のクラス合同で保育をしています。ブロックやままごとなど、室内での遊びが主になっています。残る子供たちが少ない為、5時より、0・1歳児クラスと2歳から5歳児までのクラスと一緒に過ごしています。
 時差出勤の為、担当保育士が帰った後は、引継ぎは、メモや口頭など状況に応じて行っています。
 おやつは、6時より、お菓子の提供をされています。献立表には記載されていませんが、安心、安全なおやつを出されています。
 長時間保育について保育士は、保護者の迎えを待つ子どもたちに、不安のないように抱いたり声をかけたりしながら接しています。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

63	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
----	----------------------------------------------	-------

<コメント>
 健康管理マニュアルも作成されており、既往症や予防接種の状況は、新入園児は入園の時、在園時は、記入してあった用紙を4月に返し、家庭より再度、記入してもらい漏れのないようにしています。
 個々の子どもの健康状態で気にかかる事は、職員会議で、担任より出してもらい共有しています。
 健康観察カードを0歳から5歳児まで家庭より記入してもらい、毎日持ってきています。朝の体温や、健康状態の把握に役立っています。
 体調のすぐれない子どもは、熱を測り、様子を見ながら保護者に連絡をして迎えに来られるまでには、子どもの側に付き添い、見守っています。

64	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>
 食育計画は、本園独自の計画を基に4期に分けて立ててあり、留意点も記入してあります。ランチルームはありませんが、0・1歳はそれぞれのクラス、2・3歳、4・5歳は2クラス合同で食事をしています。食器も子ども達が喜びそうな可愛い陶器を使ってあります。
 好き嫌いのある子どもには、一口から始め、少しずつ食物に慣れるように保育士が励ましています。
 家庭には、毎月の食育便りに、園の給食目標や必要な栄養摂取量を分かりやすく説明してあります。給食献立表も毎月配布し、食事の大切さを啓発しています。
 毎日の給食やおやつを写真に撮り、掲示板に貼り、保護者が食に対して関心が待てるように配慮しています。お迎えの時の親子の楽しい会話にも役立っています。
 菜園活動は、畑で、ナス、ピーマンを育て、収穫した後、ピザのクッキングを楽しんだり、保育の中で活用しています。
 食事の偏食や食べる量は、個人の意見を尊重し無理のないようにしています。

65	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食	㉠・b・c
----	----------------------------------	-------

	事について見直しや改善をしている。	
	<p><コメント></p> <p>子どもの成長に合わせ、工夫した献立が作成されています。給食日誌の中に、残食の調査結果や検食の記録も記載されています。職員会議の中で、大きさや固さが適しているかなど検討しながら意見交換をしています。</p> <p>行事食としては、毎月の誕生会、子どもの日、七夕、クリスマス会等、折々に触れて、子ども達が楽しめるような工夫した献立作りがされており、子ども達の楽しみの一つになっています。</p> <p>給食会議も、毎月行われ、誕生会のメニューや来月の給食について話し合っています。また、アレルギーの食事についても検討され、記録に残っています。</p> <p>おやつは、火曜日から金曜日まで手作りでクッキーや、団子、饅頭、おにぎりなどバラエティ豊かです。時々、子どもの食事の様子を調理師、栄養士さんが参観に来て、子どもの表情を見ながら次への献立へと繋いでいます。</p>	
66	A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。	㉓・b・c
	<p><コメント></p> <p>食育計画の基本理念として、「心豊かに健やかに育つ子ども」を掲げ、保育園として、子どもにとっての食育を大切にされていることが伺えます。年間計画も、年齢に応じた、ねらいや援助を通しての評価、反省も記録されています。月々にテーマがあり、目標や、留意点など詳しく立てられています。</p> <p>食育会議は、月に1回行い、人気メニューや気づいたことを職員で出し合って検討しています。</p> <p>旬の素材として、本園は、海が近くにあり、のりが豊富です。給食時、おにぎりに巻いて食べ、野菜（ナス、ピーマン）の苗を植え、生長の過程を観察しながら収穫した後は、ピザなど子ども達の好きなメニューを作り、野菜への関心が深まる様にしています。</p> <p>保護者参加の調理実践は行っていませんが、子ども達が、カレーの材料を洗って切った後、保育室でカレーを作り保護者に試食会をしてもらっています。</p> <p>郷土料理としては、豆だご、のっぺ汁、芋だごなどがあり、子ども達も喜んで食べています。</p>	
67	A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・㉔・c
	<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診は、年に2回実施されています。健康診断は、毎年、4月と10月にありますが、保護者への結果報告は、口頭で伝えていますので、文書として保護者に伝えることも期待されます。</p> <p>歯科検診は、6月と10月に行われ、保護者に「歯科健診結果のお知らせ」として各家庭に詳しく書いた結果報告書を配布してあります。異常のある子どもは、歯科医院に行ってもらい、治療報告書を提出してもらっています。</p> <p>南保健所より、子どもの虫歯の状況を聞きに来られ、連携を図っています。</p>	
	A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
68	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉕・b・c
	<p><コメント></p> <p>毎年、全園児に、「給食調査書及びアレルギー調査」を配布し、状況把握をしています。文書に、除去食については、医師の診断書が必要であることも明記されています。</p> <p>本園には、軽度の小麦粉、牛乳、卵のアレルギーの子どもがいますので、診断書を提出してもらい除去食を行っています。職員や子どもがわかるように、アレルギー食は、トレーの色を変えて配膳し、間違わないようにしています。</p> <p>乳児は、給食に移行する時には、家庭に「離乳食、食材チェック表」を渡し、家庭で食べ</p>	

ている食品をチェックしてもらい、必ず、家で食して異常がない事を確認した後、保護者と連携しながら食べさせています。		
69	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は衛生管理について、リーダーシップをとっています。「保健衛生管理マニュアル」には、各部屋や寝具、手洗いなどに詳しく記載されていますが、担当部署の責任者の明記がありませんので検討されると良いでしょう。</p> <p>調理従事者は、毎日の自己点検で、身支度チェック（髪、爪、衣服など）をしています。調理従事者が記入、捺印し施設長が確認しています。</p> <p>月に一度、ダスキンの業者が来られ、ゴキブリシートの確認をしています。</p> <p>衛生管理についての職員研修は、二ヶ月毎に行い、記録しています。</p>		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
70	A-3-(1)-① 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の相談については、園の「意見・要望の受付書」に詳しく書かれており、担当者、主任、園長の印も押してあります。保護者の相談について、担任が園長に相談し、問題の解決方法について検討してあります。</p> <p>家庭から0・1歳児は、毎朝、食事、機嫌、排便など子どもの様子が把握できるように、詳しく書いてあるものを記入してもらって登園しています。担任からも、一日の様子を詳しく書き、保護者に伝えています。以上児も朝の健康状態や体温など連絡帳に記入してもらって担任が確認をしています。</p> <p>互いに、家庭と園が子どもの様子を伝えあい、共に子育てをしていこうという気持ちが伺えます。</p>		
71	A-3-(1)-② 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>保護者会は、年中、年長の保護者より選出しており、夏祭りの準備や、運動会、発表会の手伝いをしてもらっています。</p> <p>保育参観、保育参加を兼ねて、毎年6月に保護者より園に来てもらい、子ども達の様子を見てもらっています。</p> <p>保護者からの意見や要望を出されるのは全員すべてという訳ではないので、家庭訪問や個別相談などを行い、一人ひとりの保護者の全員の悩みに寄り添った支援も期待されます。</p>		
72	A-3-(1)-③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>現在は、気にかかる子どもはいませんが、年に1回、「児童虐待対応マニュアル」に基づいて職員研修をしています。虐待を疑うような不自然な傷や表情に気づいたら、園長、主任に報告・連絡・相談をし、記録として残しておくことなど、マニュアル内容の内容を確認し、子どもの身体状況、行動を観察し、見守り保育をしています。</p>		

保護者へは、掲示板に虐待防止のポスターを張り、啓発しています。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	31	14	0
内容評価基準（評価対象A）	21	6	0
合 計	52	20	0